

## 新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの対応について

2020年6月23日  
野村不動産ホールディングス株式会社

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

4月7日に日本政府より発令された「緊急事態宣言」は、5月25日をもって全国における解除が決定されましたが、新型コロナウイルス感染症の終息には相応の期間を要することが想定されます。当社グループでは、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、お客様、お取引先様、役職員とその家族の安心・安全と健康の確保のために、日々変化する状況に応じた対応を実施してまいりましたが、今後も、お客様、お取引先様、役職員とその家族の安心・安全と健康の確保を最優先に考え、感染拡大の防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの基本方針および各種対応は以下の通りです。

### 1. 基本方針

当社グループは、以下の考えに基づき、感染症対策を実施し、感染の予防・感染拡大の防止に努めるとともに、必要な事業活動を継続・維持することで、社会的責任を果たし続けます。

- お客様、お取引先様、役職員とその家族の安心・安全と健康の確保を最優先します。
- 社会活動の維持に必要な商品・サービスの提供責任、企業としての社会的責任を果たし続けるべく、感染リスク軽減策を講じたうえで企業活動を継続します。

※当社グループの主な商品・サービスの対応状況一覧

(<https://www.nomura-re.co.jp/creleases/n2020062200823.pdf>)

### 2. 感染予防および感染拡大リスク軽減のための主な施策

- 時差出勤、テレワークの積極活用
- マスク着用、手洗い・うがいの励行、人込みを避けるなどの感染予防策の実施
- 出社前の検温等による健康管理・出社可否判断実施
- 社内外の会議におけるオンライン会議の積極活用、対面の際の着席位置配慮、参加者の各種感染防止策の徹底
- 海外出張の原則禁止
- イベント開催時の各種感染防止策の徹底、開催規模・対象者の一部制限

### 3. 当社グループにおいて感染者が発生した場合の対応

感染拡大や濃厚接触リスクを極小化するため、所轄保健所とも連携を図り、以下の対応を講じております。

- 当該職員の行動歴、濃厚接触の可能性のある関係者などの調査
- 当該職員と濃厚接触の可能性のある職員について自宅待機とし、健康状態を確認
- 当該職員が従事した事務所該当区画および該当フロア共用部の消毒
- 入居ビルにおける入居テナントへの感染者発生等の通知

### 4. 当社グループにおける感染者の状況と対応

現在、当社グループにおいて、感染者の発生に伴う事務所の閉鎖等の対応は行っておりません。

※こちらには現在対応中のもの（事務所閉鎖・消毒実施・濃厚接触者等が自宅待機期間中にあるもの）を掲載しております

※4/8にサイト内「お知らせ欄」に掲載した「当社グループにおける感染者の状況と対応」については対応が完了しております。

今後は、当ページに情報を集約させます。

以上